



大場洋介 議員

学校給食無料化への今後の見通しは

回答 段階的に考えるべき課題

税分は、少子高齢化で膨らむ社会保障制度や幼児教育・保育無償化の財源になるが、保護者を含む町民の理解は不十分と思われる。無償化であっても、子育て世代の納得感を欠いたまま迅速に進めてはならない。不安が生じないよう理解を得る対策と、起り得る問題点のための対策は。

通園バス利用料助成は継続し、利用世帯に半額を助成していく。給食費は発生するが、保育料は無償化となり、負担は増えない。今後も制度上の誤解が生じないように周知徹底と幼児教育・保育の質の向上を図る。

ある中、今後の対策は。産業課長 規模の大きな国庫補助対象工事は5件あり、3件が完了し、残りも年内完了の見込み。今後も国や県に要望しながら、県の補助制度の動向を踏まえ、これからの同様の支援内容で検討したい。



避難所運営訓練が行われた十日町公民館

健康福祉課長 無償化に向け、認定こども園めぐたまと対応方針を検討してきた。保護者説明会を行い、町担当者が制度概要を説明した。今後は町広報誌にも概要を掲載し、周知を図る。

大場議員 昨年8月、2度の豪雨で最上地域に甚大な被害が生じた。町は補助金を適用し、復旧がスムーズに進められたが、途中の現場や水路等の工事を含む現在の復旧状況は、突発的で局地的な大雨の頻度が増加傾向にある。

大場議員 大雨災害の危険度を把握し、避難等の判断に役立てるマニュアルサービスなどがある中、町の行政情報メールの利用者は少なく

低迷している。局地的な豪雨や自然災害を含む命に関わる行政情報メールの周知を様々な事業に関連させて進めるべきでは。総務課長 現在418件で横ばい状態にある。引き続き、広報やホームページ、各種会議等で呼び掛け、登録者増につなげていく。

給食無料化へ一歩踏み出すべきでは 大場洋介議員 無償化は、経済的負担の軽減、子育て支援、少子化対策や定住転入の促進、さらには、若者世代の結婚や子育て、将来を担う子どもたちの活力ある生活にもつながる。少子化を踏まえ、第2子以降半額など、一歩を踏み出せないか。また、ふるさと納税を財源にできないか。 大場議員 米飯一食あたり30円の助成でも、児童生徒一人あたり年5300円になる。消費税増税に関し、給

食費の値上げも検討したが、今年度は現行の給食費でいく。来年度以降も、物価を考え、安全安心で栄養バランスのとれた美味しい給食を提供する。現時点では無償化への取り組みへは、拡大できないと考える。町長 ふるさと納税を財源として過大視するのは危険。まずは米飯一食の助成単価を引き上げる段階から考えるべき課題である。 幼児教育・保育無償化への具体的対応は 大場議員 消費税の増

町の新指針となる第5次総合発展計画等に見向く策定委員を兼ね、各団体から推薦された方19名で構成する専門検討部会を設置する考えである。町主要事業の見直しでも意見を伺うが、11月初旬に開催する予定。日程も回数もこれから決めるが、年明けにも1、2回開催すること

大場議員 見直しになる。庁内検討委員会は各課長補佐と係長職で構成され、財政健全化を前提とした事業見直しを行っている。星川議員 事業見直しの進捗状況は。政策判断とした診療所とグリーンバレー神室振興公社は、どう判断するか。

大場議員 申請手続き自体が煩雑なため、利用率が低くなっている。良い政策なので漏れなく利用できるように。健康福祉課長 30年度で支給者51名、支給額は139万4928円であった。民生委員の協力で制度の周知徹底を図っているが、対象世帯の完全な把握は難しく、利用率は算定できない。申請手続きは、弱者に負担のないよう

側溝がなく除雪が難しい場所の把握と対応は 環境整備課長 30年度に寄せられた要望や苦情は37件で、場所は全て把握している。早急に現場状況等を確認の上、作業の実施と改善を行っている。町道に堆積した雪で著しく道路幅が狭くなり、通行に支障をきたしている路線で官民協働除排雪事業を実施している。雪の苦情等は、まずは各地区区長に連絡願う。

町民の意見を取り入れた町づくりは

回答 かねやま未来会議を活かして進める



星川智子 議員

かねやま未来会議とは 星川智子議員 多くの町民の意見を集約し、政策へ助言や提案をいただくための「かねやま未来会議」とは。また、かねやま未来会議庁内検討委員会とは。総合政策課長 これまでの未来会議は区切りをつけ、新たな「かねやま未来会議」の枠組みに整理した。様々なグループや活動、集会などで出された意見が全て「かねやま未来会議」の提言となり、「町民の方々による政策提言の総称」となる。



大きく形を変える「かねやま未来会議」(写真は平成24年度の様子)

町長 診療所はいろいろな課題を

健康福祉課長 30年度で支給者51名、支給額は139万4928円であった。民生委員の協力で制度の周知徹底を図っているが、対象世帯の完全な把握は難しく、利用率は算定できない。申請手続きは、弱者に負担のないよう

側溝がなく除雪が難しい場所の把握と対応は 環境整備課長 30年度に寄せられた要望や苦情は37件で、場所は全て把握している。早急に現場状況等を確認の上、作業の実施と改善を行っている。町道に堆積した雪で著しく道路幅が狭くなり、通行に支障をきたしている路線で官民協働除排雪事業を実施している。雪の苦情等は、まずは各地区区長に連絡願う。